

## 公募型比較見積説明書

令和8年6月24日（水）

大阪市会計室長 江野 一

次のとおり公募型比較見積を執行する。

<b>1 見積合わせに付する事項</b>		
(1)	名称	「現行 自治六法」ほか2点 買入
(2)	購入物品及び予定数量	別添仕様書のとおり
(3)	購入物品の特質等	
(4)	納入期限	
(5)	納入場所	
(6)	納入方法	
<b>2 日程</b>		
(1)	掲示日	令和8年6月24日（水）
(2)	参加申請受付期間	掲示日から令和8年7月9日（木）までの本市の休日を除く毎日 午前9時から午後5時30分まで（午後0時から午後1時までを除く。） ただし、最終日については、午後3時までとする。
<b>3 参加資格（次の要件すべてに該当すること）</b>		
(1)	大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
(2)	大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。	
(3)	令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に「51:図書」で登録していること。	
(4)	上記有資格者名簿において、本店所在地を大阪市内で登録し、かつ「企業の区分」が「大」でないこと。	
<b>4 参加申請</b>		
(1)	提出書類	物品供給見積書（仕様書・特記仕様書を含む）及び誓約書
(2)	書類の交付および提出方法	提出書類は、本市ホームページに掲載する。 物品供給見積書に仕様書・特記仕様書（両面印刷可）を添付し、割り印を行うこと。 「6 担当」へ受付期間内に持参又は郵送により提出すること。 郵送により提出する場合は「2 (2) 参加申請受付期間」の期間内に到着した場合のみ有効とする。
<b>5 保証金等</b>		
(1)	参加保証金	免除
(2)	契約保証金	要 ※ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第37条第1項各号の規定に該当する場合は免除する。
(3)	保証人	不要
(4)	契約書作成の要否	否
<b>6 担当</b>		
	会計室 会計企画担当 （庶務・計理）	〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所 1階 電話：06-6208-8481 担当：春本、長島、藤田
<b>7 その他の事項</b>		
(1)	見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合は、その構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき又は同要綱別表に掲げるいずれかの措置要件に該当したときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。	
(2)	契約相手方として決定後契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わない。	
(3)	契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。	
(4)	見積合わせの参加に要する費用は参加者の負担とする。	